



未来へ繋ぐ、 26地区の輝き

～持続可能な地域コミュニティづくりの実現に向けて～

富士市制施行50周年の記念日である平成28年11月1日に、「富士市まちづくり条例」が施行されました。この条例の趣旨やこれからの地区まちづくり活動のあり方について、共に語り合い、未来に向けて考えていくためのシンポジウムを開催します。

第一部 基調講演

演題:「これからの地域コミュニティに
求められること(仮)」

講師:日詰 一幸 氏
静岡大学人文社会科学部 法学科 教授
富士市まちづくり活動推進条例検討会議委員長

第二部 パネルディスカッション

コーディネーター:日詰 一幸 氏

パネリスト:小出 禮節 氏

(富士市町内会連合会会長)

齋藤 立己 氏

(富士市生涯学習推進会連合会会長)

望月 恵子 氏

(原田地区生涯学習推進会相談役)

オブザーバー:加納 孝則 市民部長

第三部 事例紹介

コーディネーター:守本 尚子 氏
(静岡県地域づくりアドバイザー)

パネリスト:西森 共二 氏
(松野地区まちづくり協議会会長)

加藤 崧 氏

(天間地区まちづくり協議会会長)

【日時】

H29. 1. 28 (土)

13:30～16:30

【会場】

ロゼシアター中ホール

※入場無料・申込不要

○「富士市地区まちづくり活動推進条例」って何？

愛 称： 富士市まちづくり条例

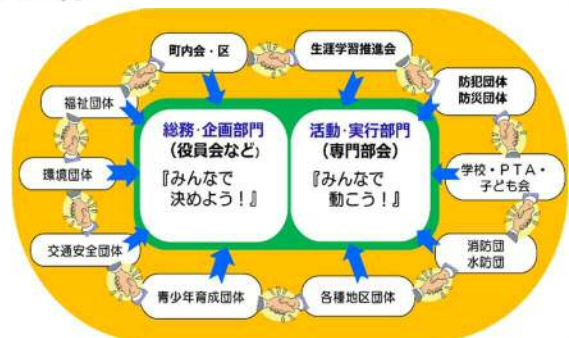
目 的： 現在の活発な地区まちづくり活動を未来へつなぎ、持続可能な地域コミュニティづくりを進めていくことです。

基本理念： 次の3項目を基本理念とし、住民主体の地区まちづくり活動を推進します。

- ① 市民等が自発的かつ自主的に取り組むこと
- ② 市民等がまちづくりの担い手として、等しく参画する権利を有すること
- ③ 市民等と市が対等な関係でお互いの役割を理解して協働すること

○「まちづくり協議会」による地区一体のまちづくり

まちづくり協議会は、市内26地区に設置された、住民主体の地区まちづくり活動を中心的に進める組織です。これまで培われてきた個々の活動の強みを生かして、地区内の連携・協力の場をつくることで、地区の総合力が高まります。本条例にも、まちづくり協議会の組織の位置づけや機能が示されています。



まちづくり協議会のイメージ

基調講演講師・パネルディスカッションコーディネーター



日誌 一幸(ひづめ かずゆき) 氏

【経歴】

1955年長野市生まれ。

静岡大学人文社会科学部法学科教授

専門は行政学、地方自治論、NPO論

静岡県社会福祉審議会委員、富士市まちづくり活動推進条例検討会議委員長など。

事例紹介コーディネーター

守本 尚子(もりもと なおこ) 氏

【経歴】

静岡県地域づくりアドバイザー。プロセスコンサルタント。

まちづくりワークショップ等の手法を用いて、異なる立場や

複数の価値観を超えた意見の集約や相互理解、合意形成に向けた環境づくりを各地で実践。

静岡県ユニバーサルデザイン推進委員会委員など。

